

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 情報処理技術者試験事業

独立行政法人情報処理推進機構(以下「機構」という。)の「情報処理技術試験者事業」については、第 74 回官民競争入札等監理委員会(平成 23 年 5 月 25 日開催)において、関東支部、中部支部及び近畿支部の 3 支部について、平成 23 年 10 月から平成 25 年 12 月までの契約により、落札者による事業を実施する計画(案)が了承されたところである。

これに基づき、機構から提出された実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 入札対象地域について (実施要項 2~3 頁)

#### 【論点】

機構が設定した入札対象地域については妥当であるか。

#### 【対応】

民間事業者が対応可能な実施規模がどの程度かなど、実際に民間事業者からのヒアリング結果を考慮したものであることから、妥当であると判断し、了承した。

### 2. 請負報酬額の見直しについて (実施要項 6 頁)

#### 【論点】

請負報酬額を見直す際、「20%を超える数の受験申請者数の増減があった場合」としているが、基準は妥当であるか。

#### 【対応】

意見募集でも指摘されていないところであり、20%の妥当性についても明確な判断ができないことから、今後、実施状況を見た上で判断することとした。

### 3. 意見募集で出された意見への対応

#### 【主な意見】

入札参加資格について、一定の受験申請者数で実施した実績を要件としていることは、業者が限定され、指名競争入札のような形態になると考えられる。

#### 【対応】

国家試験である情報処理技術者試験事業の公正かつ的確な実施のためには、最小限の実績は、不可欠なものであるとして、了承した。

以上